

措置実施状況報告書

令和3年度分

会社名	矢崎興業株式会社
代表者名	代表取締役 矢崎攻
提出年月日	令和4年12月26日

担当者連絡先

課・係	██████████
職・氏名	取締役 山下秀美
電話番号	██████████
メールアドレス	yazakikk@olive.ocn.ne.jp

◎提出〆切

※分割払い期間が5年の場合

年度	取組の期間	報告〆切
令和3年度分	令和3年7月29日～令和4年3月31日	令和4年12月31日
令和4年度分	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年12月31日
令和5年度分	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年12月31日
令和6年度分	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和7年12月31日
令和7年度分	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和8年12月31日
令和8年度分	令和8年4月1日～最終支払日※	令和8年12月31日

※ただし最終支払日が7月29日以前の場合は7月29日

1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

「当社の経営理念と談合の再発防止について」

当社は「社員全員の物心両面の幸福を追求すると共に地域社会の繁栄発展に貢献する」を経営理念として掲げ、笛吹市内を中心に50年余り地域の建設会社として歩んでまいりました。

当社は、平成23年4月15日に、山梨県が発注する同県笛吹市を施工場所とする石和地区特定土木一式工事について、同業他社と受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていたことが独占禁止法に違反するとして、公正取引委員会から排除措置命令と課徴金納付命令を受け、それに伴い山梨県から違約金の支払いも請求されました。このことは、山梨県をはじめとする各自治体、取引先様各位、株主様各位、従業員とその家族など、関係する多くの皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けする結果となり、当社と致しまして重く受け止め、誠に申し訳なく皆様に深くお詫び申し上げますと共に、心より反省しております。

また、この度の談合事件は当社の掲げる経営理念に反し社員の幸福を奪い地域の利益を損ねる行為であったと猛省するしだいです。

当社は、今後二度とこのような事態を招かないように、全社を挙げて法令遵守の徹底に取り組み、再発防止に努めて行く所存であります。

そのために、当社は、法令遵守を最優先とする経営の確立のみならず、誠実な企業行動を通して地域とのコミュニケーションに努め、当社の経営資源を活かして地域貢献に邁進し、防災・減災や雇用の維持・確保等の社会的課題にも積極的に貢献して、地域の皆様から信頼される、ひいては山梨県建設業界、山梨県全体の健全な経済の発展に大いなる貢献をしていきたいと考えております。

そして、このことこそが当社の経営理念のめざすところであり、経営理念に合致した企業活動を実行してゆくことを、この度の談合事件を契機として改めて宣言いたします。

矢崎興業株式会社 URL
<http://www.yazakikogyo.co.jp/>

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反することがないように自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

- ① 独占禁止法に二度と違反しないために、違反行為の未然防止の社内体制の整備と継続が不可欠である。
- ② 談合やカルテルが複数当事者による違反行為であることを考慮すれば、各社毎のみならず業界一体になっての再発防止策の取り組みも不可欠である。

(3) 活動の概要

- ① 独占禁止法等法令遵守についての社内行動指針の作成と自社従業員への周知徹底。
- ② 当社役員及び従業員に対する法令遵守についての当社独自の勉強会の実施と総務担当役員による定期監査。
- ③ 疑わしい行為を監視する担当役員を専任し同人に対する社内通報及び通報者の免責のための規定の作成。
- ④ 笛吹建設業協会における全会員営業担当者に対する定期的な独占禁止法研修会の実施。
- ⑤ 独占禁止法等法令遵守に関する研修会への役員の参加

(4) 主な活動の詳細

①、②独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針の周知徹底の為の勉強会

実施日	令和3年9月27日
場所	本社会議室
内容	独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針を自社従業員に周知徹底を行うと共に社会全体や自社に与える影響について理解を深めること。
参加者	全役員及び社員（36名）
効果	独占禁止法等の内容の再認識及び法令遵守の重要性や社内行動指針の周知徹底ができた。

感想と今後への課題

法を犯すことの重大性や再度同じ過ちを犯すことの無いよう
全社員が改めて認識をし、理解が深まった。
継続して周知徹底を行い社内にさらに浸透させてゆくことが
課題である。



令和3年9月27日 勉強会実施状況

② 法令遵守についての定期監査

総務担当役員による法令遵守についての定期監査の実施。

(令和4年3月26日)

③ 疑わしい行為を監視する担当役員を専任し社内通報規定の作成

独占禁止法等法令遵守担当執行役員を専任。

(令和3年10月1日)

担当役員に対する社内通報及び通報者の免責のための規定の作成の実施。

④-1 笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施

実施日	令和3年10月29日
場所	笛吹建設業協会会議室
内容	独占禁止法違反、再発防止について
参加者	関係企業役員（6名）
効果	独占禁止法等の法令遵守・再発防止の徹底

感想と今後への課題

独占禁止法等の法令遵守の重要性・法令違反の重大性を真摯に受け止め、今後の企業活動に活かすことができる。各企業の社員にまで浸透させることができるかが課題である。

④-2 笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施

実施日	令和3年12月20日
場所	笛吹建設業協会会議室
内容	独占禁止法の改定と大手企業の措置実施状況について
参加者	関係企業役員（6名）
効果	独占禁止法等の改定について理解した

感想と今後への課題

独占禁止法等の改定により、さらに企業の責任が問われ
企業活動に多大な損失を被ることを理解した。
各企業の社員にまで浸透させることができるかが課題である。



令和3年12月20日 研修会実施状況

④-3 笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施

実施日	令和4年1月21日
場所	笛吹建設業協会会議室
内容	独占禁止法の改定と大手企業の措置実施状況について
参加者	関係企業役員（6名）
効果	独占禁止法等の改定について理解した

感想と今後への課題

独占禁止法等の改定により、さらに企業の責任が問われ
企業活動に多大な損失を被ることを理解した。
各企業の社員にまで浸透させることができるかが課題である。



令和4年1月21日 研修会実施状況

④-4 笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施

実施日	令和4年2月21日
場所	笛吹建設業協会会議室
内容	独占禁止法について
参加者	関係企業役員（6名）
効果	独占禁止法及び独占禁止法等の改定について理解した

感想と今後への課題

独占禁止法及び独占禁止法等の改定について理解を深めることができた。

これからの企業活動に活かすことができると感じた。

各企業の社員にまで浸透させることができるかが課題である。

④-5 笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施

実施日	令和4年3月22日
場所	笛吹建設業協会会議室
内容	独占禁止法について
参加者	笛吹建設業協会会員企業 各社2名（24名）
効果	独占禁止法及び独占禁止法等の改定について会員企業が理解することができた。
感想と今後への課題	<p>独占禁止法及び独占禁止法等の改定について全会員が理解を深める機会を設けることができ、笛吹建設業協会にとって非常に有意義である。</p> <p>今後、全ての会員企業の企業活動に活かすことができると思う。各企業の社員にまで浸透させることができるかが課題である。</p>



令和4年3月22日 研修会実施状況

⑤ 独占禁止法等法令遵守に関する研修会への役員の参加

実施日	令和3年11月17日
場所	山梨県建設会館
内容	法令遵守等に関する研修会
参加者	自社役員1名他会員企業
効果	建設業法・独占禁止法・暴力団対策法等を研修し コンプライアンスの重要性、意識改革・資質の向上 に繋がった。
感想と今後への課題	知識・意識共に向上し法令遵守の重要性を再認識した。 社内全体に浸透させなければならない。



令和3年11月17日 研修会実施状況1

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
①・②独占禁止法等法令遵守及び社内行動指針の周知徹底の為の勉強会		
人件費	¥36,000	¥12000×役員3名
人件費	¥264,000	¥8000×社員33名
資料代	¥50,400	¥1400×36部
②法令遵守についての定期監査		
人件費	¥50,000	¥10000×5名
③疑わしい行為を監視する担当役員を専任し社内通報規定の作成		
人件費	¥100,000	¥20000×5名
④-1笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施		
人件費	¥27,000	¥27000×1名
交通費 車両代	¥3,000	移動車両×1台
講師費用	¥50,000	講師費用

④-2笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施		
人件費	¥27,000	¥27000×1名
交通費 車両代	¥3,000	移動車両×1台
講師費用	¥50,000	講師費用
④-3笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施		
人件費	¥27,000	¥27000×1名
交通費 車両代	¥3,000	移動車両×1台
講師費用	¥50,000	講師費用
④-4笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施		
人件費	¥27,000	¥27000×1名
交通費 車両代	¥3,000	移動車両×1台
講師費用	¥50,000	講師費用
④-5笛吹建設業協会における定期的な独占禁止法研修会の実施		
人件費	¥54,000	¥27000×2名
交通費 車両代	¥3,000	移動車両×1台
講師費用	¥50,000	講師費用
⑤独占禁止法等法蓮遵守に関する研修会への参加		
人件費	¥50,000	¥50000×役員1名
交通費 車両代	¥5,000	移動車両×1台
合計	¥982,400	

3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する取り組みの報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

毎年、日本各地で発生する災害を顧みて、峡東地域についても、いつどのような災害が発生するか予期できない状況であると共に災害被害の予測も困難である。そのような状況の中、地場の建設会社が事前に地域の危険を知り防災に活用することに加え、災害発生時に従業員やその家族、会社周辺の住民に対して減災のために貢献することができれば、地域の生命・財産を災害から守ることにつながり、地域貢献や地域社会の発展の一助となると考える。

(3) 活動の概要

- ① 会社周辺の道路や河川の危険箇所や破損箇所を点検する。
また、情報を集約し管轄自治体もしくは当該地区長に報告し防災に役立てる。
- ② 災害時における連絡体制の再構築と人員の確保、災害時に使用する資機材や重機・車両の配備の想定計画と確保
- ③ 防災備蓄品の確保
- ④ 災害や防災に関連する活動への参加を行い、防災・減災への知識や取り組みを習得する。
- ⑤ 日々の本社から作業所までの通勤ルートを利用し、パトロールを実施することで通学児童・生徒の通学状況、道路状況、危険箇所、破損箇所を把握し交通災害に役立てる。

(4) 主な活動の詳細

- ① 会社周辺の道路や河川の危険箇所や破損箇所を毎年一回巡回点検をする。
また、情報を集約し管轄自治体もしくは当該地区長に報告し防災に役立てる。
ただし、緊急を要する場合については、発見後ただちに報告を行う。
さらに、地域からの通報があった場合についても迅速に管理者に報告する。
- ② 災害時における緊急連絡体制を再構築し被災時の活動が円滑に対応できるよう体制を整える。また、人員の確保や災害時用の資機材の備蓄を行い災害に備える。
さらに、重機・車両の配置状況を常に把握し災害時に最も早く対応できる重機・車両を確保できるよう記録をする。
- ③ 防災備蓄として、資材の備蓄保管を行う。
- ④ 災害や防災に関連する活動への参加を行い防災・減災への知識や取り組みを習得する。
- ⑤ 日々の本社から作業所までの通勤ルートを利用しパトロールを実施することで通学児童・生徒の通学状況、道路状況、危険箇所、破損箇所を把握し交通災害に役立てる。

①危険箇所・破損箇所の巡回点検

実施日	令和4年1月11日
場所	笛吹市八代町北地内
内容	笛吹市八代町北地内の巡回点検を実施した。 県道藤垚石和線沿線の水路について倒壊の恐れがある箇所を発見し、ただちに管理者と地元地区長地権者に報告を行った。
効果・結果	後日、管理者である笛吹市の職員と立会いを実施した。 危険箇所であるため、年度内に対応するとの回答を得た。



水路状況1

水路全景



水路状況2

水路破損箇所（抜粋）
※全体的に水路の擁壁が約15mにわたり変動しており、出水期には倒壊の可能性が感じられた。

③ 防災備蓄として、資材の備蓄保管の実施

実施日	令和4年2月1日
内容	災害用の資機材の備蓄として、ブルーシート、トラロープ、土のう袋を購入し自社にて保管を行った。
効果・結果	緊急時に資材の不足を憂慮することが無くなり、早急に対応できる。

資材備蓄状況



ブルーシート



トラロープ、土のう袋

④-1災害や防災に関連する活動への参加

実施日	令和3年11月20日
場所	笛吹市御坂町金川の森公園内
内容	水防に対する知識の習得、災害時の対応
参加者	自社役員・社員（10名）
効果	土石流が発生する仕組みとその対策を改めて知る機会となり、その危険性や重大性を確認できた。
感想と今後への課題	<p>屋外で実際の河川を目前にしての活動は、知識を習得するうえで、効果的であると思う。</p> <p>建設業の災害に対する役割が再認識できた。</p> <p>実際に対応するための体制づくりが重要であり、課題である。</p>



活動状況

④-2災害や防災に関連する活動への参加

実施日	令和3年11月27日
場所	笛吹市石和町地内（笛吹川）
内容	河川内伐木及び河床整正
参加者	自社役員・社員（20名）
効果	出水期に支障となる河川内の伐木を除去し河床を整正することで、増水時となっても円滑に流れることとなり河川氾濫の一因を取り除くことができた。
感想と今後への課題	定期的な河川の管理が災害防止に直結するということを確認できた。 継続した活動と優先順位、活動規模が課題である。



活動状況1



活動状況2

⑤日々のパトロールの実施

実施日	令和3年7月30日～令和4年3月31日
場所	笛吹市内（本社～作業所）
内容	本社から作業所までの通勤ルートのパトロールを実施し 通学児童・生徒が安全に通学できる道路状況を確認する と共に、道路の現況を把握し、危険箇所・破損箇所を 発見することで交通災害に役立てる。
参加者	自社役員・社員（10名）
効果	日々通勤するルートの状況を再認識することで、交通災害 や道路状況の改善意識が高まった。
感想と今後への課題	地域の道路状況の把握により、利用する住民のことも 考えるようになり、通勤時に思いやりをもって走行する ようになった。 交通災害の抑止と道路状況の改善に役立てていきたい。 車両での目視であるため、細部まで確認することが困難 である。



活動状況

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
①危険箇所・破損箇所の巡回点検		
人件費	¥70,000	¥20000×0.5日×7名
交通費 車両代	¥14,000	¥2000×0.5日×7台
②災害時用の資機材の備蓄と重機車両配置状況の把握		
重機車両配置表	¥10,000	¥10000×1枚
人件費	¥90,000	日常 管理費
③防災備蓄として、資材の備蓄保管の実施		
災害時用資機材	¥75,000	ブルーシート10m*10m*5枚× ¥15000
災害時用資機材	¥45,000	ブルーシート5.4m*3.6m*30枚× ¥1500
災害時用資機材	¥1,000	トラロープ50m巻× ¥1000
災害時用資機材	¥2,000	トラロープ100m巻× ¥2000
災害時用資機材	¥7,000	どのお袋50袋*5× ¥1300
保管倉庫	¥120,000	倉庫内保管費
人件費	¥50,000	点検・管理費 ¥20000×2.5人
④-1災害や防災に関連する活動への参加		労務費
人件費	¥150,000	¥15000×10名
交通費 車両代	¥20,000	¥5000×車両4台

④-2災害や防災に関連する活動への参加		
人件費	¥494,000	¥24700×20名
交通費 車両代	¥50,000	¥5000×車両10台
重機費(使用料)	¥60,000	バックホウ0.7m ³ ×1台
重機回送費	¥60,000	往復2回*¥30000
燃料費	¥29,000	軽油200ℓ×¥145
チェーンソー代(刃付)	¥25,000	¥2500×10台
草刈機代(刃付)	¥12,000	¥1500×8台
⑤日々のパトロールの実施		
人件費	¥5,174,400	10名×21日×¥3080×8か月
車両費	¥500,000	5台×¥100000
合計	¥7,058,400	

4 雇用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の取り組みの報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

当社は、地域に密着した地場の中小企業として、健全で安定した経営を持続することが地域社会や地域貢献にとって必要不可欠なことだと考えます。
安定した経営により、地域の雇用の維持・確保や積極的な設備投資によって地域に貢献することとなり、また、事業の高度化によって生産性の向上や従業員の働き方の改善につながると考えます。

(3) 活動の概要

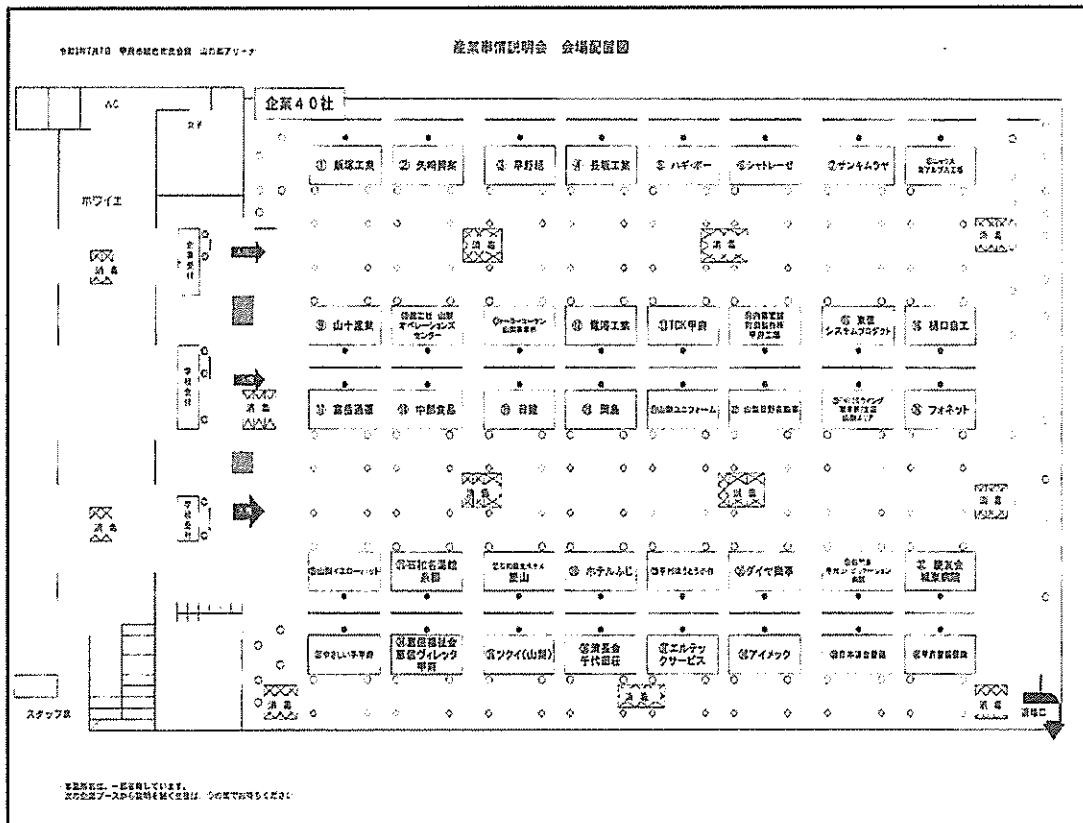
- ① 若手社員や就職氷河期世代の雇用を積極的に行います。
- ② 社員の技術力の向上、資格の取得等を支援し安定した雇用を維持すると共に給与水準の向上につなげることにより地域で安心して働ける場所を確保します。
- ③ ICTや最新の建設機械、資機材を取入れ業務の省力化や生産性の向上により効率的な経営を実現します。
そして、このことにより社員の安定した生活を確保し地域に貢献します。
- ④ 休日の確保と労働時間の短縮等に関する取組みを積極的に行い、働き方の改善による安心できる労働環境を整備することで、安定した雇用の維持、確保を実現します。

(4) 主な活動の詳細

- ① 新卒採用や中途採用、さらに就職氷河期世代に対する採用活動を積極的に行い、地域雇用の維持・確保をします。
- ② 社員に対する技術力の向上を推進するために社内での教育を継続的に行います。また、国家資格取得や技能講習、特別教育、安全衛生教育等について会社で支援し社員のスキルアップを行い若者から高齢者まで末永く安定して勤められる環境造りを行います。
- ③ 測量機やソフトウェア、重機・車両・資機材等を更新することにより業務の省力化や生産性の向上を達成し、効率的かつ健全な経営を実現します。
- ④ 休日の確保と労働時間の短縮等に関する取組みを積極的に行い、働き方の改善による安心できる労働環境を整備することで、安定した雇用の維持、確保を実現します。
- ⑤ 建設業に親しみをもち、より多くの児童・生徒が将来建設産業に従事してもらえるような活動に参加します。

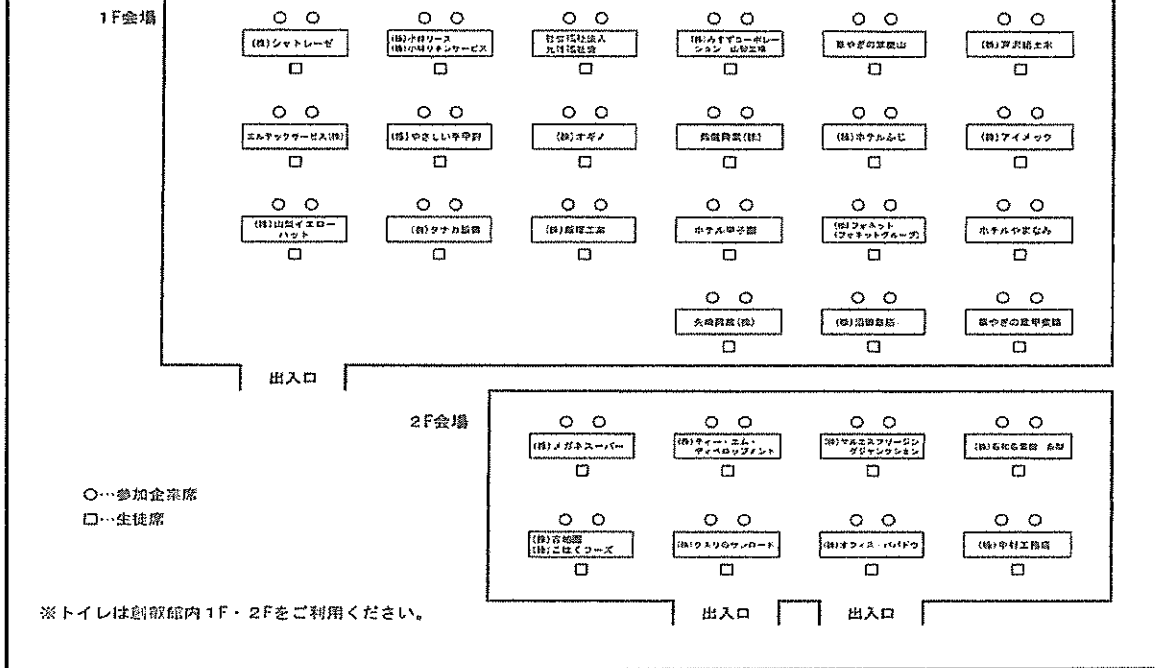
①地域雇用の維持・確保

実施日	令和3年7月1日～令和4年3月31日
内容	各種就職ガイダンス等に積極的に参加し、新卒者及び氷河期世代等を積極的に採用する取組みを実施した。さらに、メディア等を活用した取組みを推進している。
参加者	自社役員・採用担当者
効果	毎年、会社見学者が増加しており、新卒採用者を確保している。
感想と今後への課題	地域雇用の維持・確保を達成することが少しずつではあるができています。 若手社員の育成と定着が課題である。

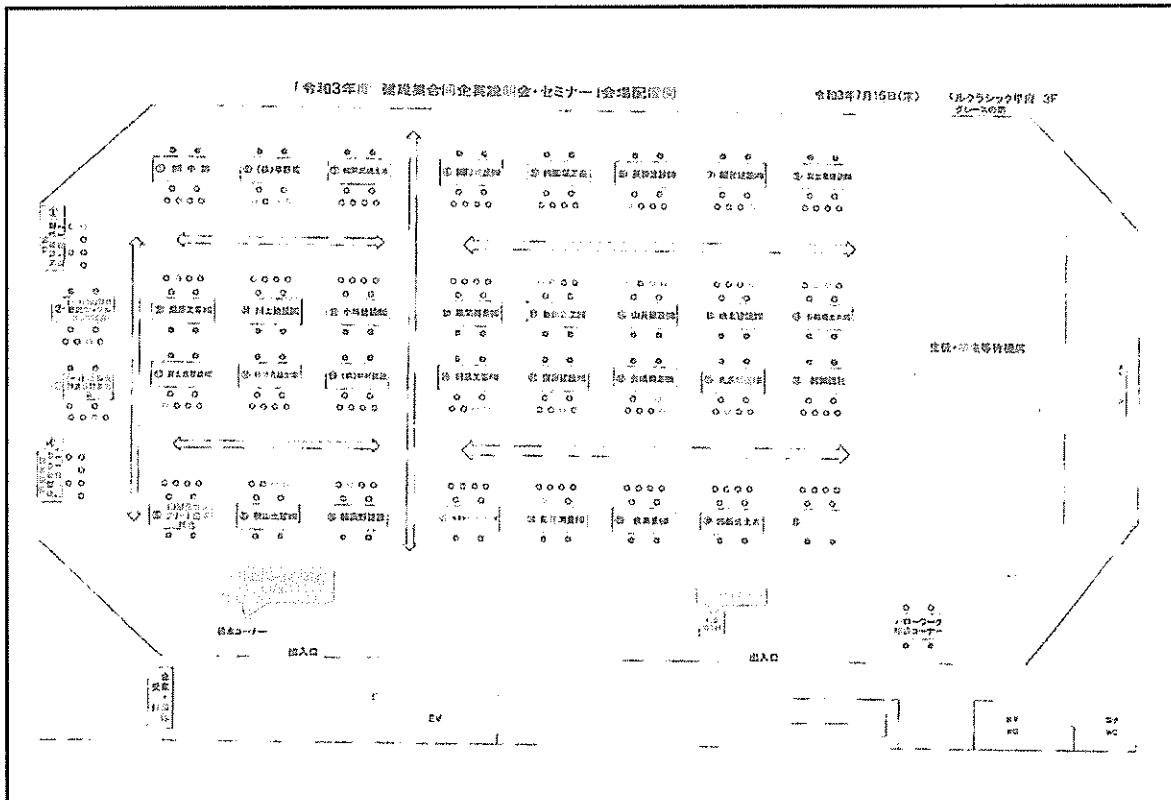


資料 1

笛吹市企業説明会 塩山高等学校 会場レイアウト図



資料 2



資料 3

② 技術力向上と資格取得支援

実施日	令和3年7月30日～令和4年3月31日
内容	国家資格取得・各種技能講習・特別教育・安全衛生教育 継続学習制度（CPDS）等を積極的に支援し、技術者や 技能者の知識の習得、能力向上に努めている。
参加者	自社社員（延べ23名）
効果	社員の成長、知識・能力の向上が見られる。
感想と今後への課題	社員教育によるスキルアップにより、若年者の成長と 年配者が永く勤続してもらいたい。 法令改正による資格数の増加に対応することが課題 である。

一覧表

受験及び受講資格 名称	人数
1級土木施工管理技士	1名
1級造園施工管理技士	1名
2級建築施工管理技士	1名
2級建設機械施工技士	1名
2級舗装施工管理技術者	1名
監理技術者講習	1名
排水設備責任技術者	1名
建築物石綿含有建材調査者	1名
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	5名
車両系建設機械技能講習（整地・運搬積込み用及び掘削用）	2名
車両系建設機械技能講習（解体用）	3名
小型車両系建設機械（整地等 機体重量3 t 未満）	1名
フルハーネス型安全帯	1名
lightICT体験研修	1名
小規模ICT施工体験会	2名
	延べ23名

③ 設備の高度化・効率化・省力化・生産性の向上

実施日	令和3年7月30日～令和4年3月31日
内容	施工管理業務の高度化・効率化・省力化の為に、測量機器やソフトウェアの追加導入を推進した。 工事施工の高度化・効率化・省力化の為に、最新の重機及び車両等を導入した。
効果	施工管理及び工事施工の生産性の向上の効果が 見られると共に、業務量が減少し社員の負担が 軽減した。
感想と今後への課題	社員の負担が減少し、事業の高度化・効率化だけでは なく、社員の働き方の改善につながると思う。 新しい機器の導入により、新たなスキルが必要となる 場合があるため、社内全体で共有し浸透させる必要 がある。



バックホウ0.5^m、2014年規制
(クレーン仕様、後方小旋回)



4t ダンプトラック



4t トラッククレーン機能付きセルフローダ



測量機 杭ナビLN-150



ドローン (空中撮影用)



スマートフォン（電子小黒板用）

実施日	令和3年7月30日～令和4年3月31日
内容	休日の確保と労働時間の短縮に関する取組として働き方改革等に関連する研修会等に積極的に参加した。また、現在の働き方を精査し働き方の改善に向けて就業規則等の見直し作業を実施している。
参加者	役員（3名）
効果	働き方改革に関する知識が向上し、新たな働き方についての枠組の実現に向けて取り組みが進行している。
感想と今後への課題	働き方改革の実現により、若年者の新規入職・定着や年配者の勤続年数の延伸等、育児・介護など、多くのメリットがあったと感じた。 現在の働き方と企業業績との関連をより細かく分析し最善の方法を構築したい。

働き方改革トップセミナー 次第

※開催場所：オンライン配信による開催
7/30(木)～7/31(金)

◆開 会 14:00

【第1部】14:05～15:25
「働き方改革推進の推進型モデル企業を模索する事例発表」

- 株式会社加藤正人法律事務所コンサルティング 伊藤 大【経営者・人事・労務】
- 株式会社くまびく 上野 拓【経営者・労務】
- 株式会社総合システム山梨 中野 隆【経営者・労務】
- 株式会社山梨福祉社 中野 隆【経営者・労務】

【第2部】15:30～16:15
「働き方改革推進の推進型モデル企業を模索する事例発表」

株式会社 群像製作所（群馬県高崎市）

- 働き方改革推進の推進型モデル企業を模索する事例発表
- 株式会社 群像製作所（群馬県高崎市）

【第3部】16:00～16:15
「働き方改革推進の推進型モデル企業を模索する事例発表」

- 株式会社 群像製作所（群馬県高崎市）

◆閉 会 16:20

資 料

⑤ 将来の建設業の従事者を確保する活動

実施日	令和4年12月3日
内容	建設機械の体験学習
参加者	役員（1名）、社員（3名）
効果	建設機械を直接体験することで、建設業に興味や親しみを 感じてもらった。
感想と今後への課題	児童の楽しそうな笑顔を見ることができ、建設業の将来 を担う若者が少しでも増えてくれれば良いと感じた。 継続した活動が必要であり、より多くの児童・生徒 に体験してもらう場が必要である。



活動状況

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
①地域雇用の維持確保		
人件費	¥160,000	¥20000×2名×4回
交通費 車両代	¥20,000	¥5000×4回
ホームページ作成費	¥998,000	一式 ¥998000
会社案内製作費	¥420,000	100部 一式 ¥420000
就職雑誌作成掲載費	¥400,000	一式 ¥400000
②技術力向上と資格取得支援		
人件費	¥460,000	¥20000×23名
受験、受講費用	¥21,000	1級土木施工管理技士 1名分
受験、受講費用	¥28,800	1級造園施工管理技士 1名分
受験、受講費用	¥10,800	2級建築施工管理技士 1名分
受験、受講費用	¥14,700	2級建設機械施工技士 1名分
受験、受講費用	¥8,000	2級舗装施工管理技術者 1名分
受験、受講費用	¥10,000	監理技術者講習 1名分
受験、受講費用	¥8,000	排水設備責任技術者 1名分
受験、受講費用	¥55,000	建築物石綿含有建材調査者 1名分
受験、受講費用	¥73,150	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 5名分
受験、受講費用	¥90,000	車両系建設機械技能講習 整地 2名分
受験、受講費用	¥81,000	車両系建設機械技能講習 解体用 3名分
受験、受講費用	¥19,000	小型車両系建設機械(整地等) 1名分

受験、受講費用	¥12,000	フルハーネス型安全帯 1名分
受験、受講費用	無料	lightICT体験研修
受験、受講費用	無料	小規模ICT施工体験会
③設備の高度化・効率化・省力化・生産性の向上		
測量機器購入費	¥2,000,000	杭ナビLN150×1台
書類作成・測量支援ソフト購入費	¥794,000	エクストレンド武蔵等 一式
車両購入費	¥5,250,000	4tセルフローダ×1台
車両購入費	¥2,220,000	4tダンプトラック×1台
車両購入費	¥300,000	ライトバン×1台
重機購入費	¥18,100,000	バックホウ0.45m ³ ×1台
ドローン購入費	¥243,000	ファントム4プロ2.0 ×1台
スマートフォン購入費	¥52,000	P-01K ¥13000×4台
④休日の確保と労働時間の短縮等に関する取組		
人件費	¥90,000	¥30000×役員3名
⑤将来の建設業の従事者を確保する活動		
人件費	¥40,000	¥40000×役員1名
人件費	¥74,100	¥24700×3名
交通費 車両代	¥10,000	¥5000×2台
合計	¥32,062,550	

5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計(円)
令和3年度	¥982,400	¥7,058,400	¥32,062,550	¥40,103,350
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				
合計				¥40,103,350

○公正入札違約金額等

(円)

公正入札違約金額(1)	¥133,131,630
調停条項で定めた令和3年内支払い額(2)	¥8,770,611
調停条項で定めた分割支払い分総額(3)	¥33,282,907
(1)と(2)及び(3)の差額	¥91,078,112